

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第7回諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議事項

○ 二貫寺の森の活用について（公開）

1) （情報提供）上越市自然環境保全条例について

2) 関係団体との意見交換会について

(2) 報告事項

○ 地域協議会会長会議について（公開）

3 開催日時

令和4年2月2日（水） 午後7時から午後8時45分まで

4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：川上 俊一、川上 奈津子、川上 久雄（会長）、川室 光昭、西嶋 明子、堀川 悦郎、山岸 愛、山岸 真也、山田 勝也、山田 哲平（副会長）（欠席2人）

・関係課：環境保全課 村山環境保全係主幹、古川環境対策係主任、農林水産整備課 上村林業水産係長

・事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

議事に入る前に、本日の会議について説明する。

前回地域協議会において、次回の会議は、二貫寺の森の関係団体との意見交換会を開催すると説明した。

しかし、その後の関係団体との調整の中で、これまでの経過について理解した上で開催してほしいという意見をいただいたことや、自然環境保全条例について説明する機会を持てなかったこと、また年末年始を挟んで期間が空いてしまったことから、本日は地域協議会として開催し、改めて認識を深めたいうえで意見交換会に臨みたいと思っている。当初の説明と異なるが、了承願う。

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【川上会長】

- ・会議録の確認：西嶋委員に依頼

次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「二貫寺の森の活用について」の「1) (情報提供) 上越市自然環境保全条例について」に入る。

最初に市の環境保全課と農林水産整備課より説明を求める。

【環境保全課 村山主幹】

- ・資料 1-1・1-2・1-3 に基づき説明

【農林水産整備課 上村係長】

- ・説明

【川上会長】

今ほどの説明について、質問を求める。

【堀川委員】

資料 1-1 の上段に、「希少な野生動植物が生息生育しているなど良好な自然環境が残されている地域を健全な状態で保全し」と書かれている。

二貫寺の森に昨年何回か行き、中に入って遊歩道などを歩いてみると、大変よい森だと感じたが、外から見たときに、健全な状態であるとは私は思っていない。

その辺についてどう考えているか。

【環境保全課 村山主幹】

例えば、園路が綺麗に草刈りされていると、継続的な生存が可能になるという道端の野生の植物も中にはあるが、管理が十分に行われないと、そういったものがだんだん弱っていくようなことはあると思っている。

それから、林の中も低木が茂り過ぎると、そこに生えている下草が弱ってしまうことが考えられるため、適度な下草刈りや、林の中の刈払いが必要になってくると思っている。

ただ、管理の手がなかなか行き届かなかったり、担い手の方が高齢化したりして、なかなか手が回り回らなくなっている状況があると思っている。

また、ある種のチョウは、ハンノキの小さな木に卵を産んで、幼虫が育って繁殖するものがある。ハンノキが大きくなりすぎると、そういった種類の昆虫が少なくなってしまうという話も聞いている。

自然の形というものは、人手を離れると姿を変えていくため、どのあたりで留めるのが望ましいかというところも踏まえて、手入れを今後も引き続き行っていく必要があると思っている。

もっと十分に手を入れて、畑を作っていたような環境がずっと維持されていると、昔の環境がそのままということになると思うが、それはなかなか難しいと思うので、これまで引き継がれてきた貴重な動植物が今後も生き残れるように、手を入れていく方法を考えていかなければならないと思っている。

【堀川委員】

私の希望というか、将来こうなったらいいなという思いとしては、数名でもよいが、普段から人がいるような状態が理想である。だが、イベントなどが無い限り、誰かがあそこを歩いているのをあまり見たことがない。

もちろん、それをどうするかを考えるのは我々の仕事だと思うが、とにかく整備をしなければ駄目だと考えている。

結局はお金の問題になると思うが、予算の規模が大きければいいのか、その辺は分からないが、今そんなことを考えている。

【川上会長】

農林水産整備課にお聞きする。

先ほど、管理棟の管理を保全会で行っているということであったが、これは日曜日の何時から何時とか、決まった時間で管理されているのか。分かる範囲で教えてほしい。

【農林水産整備課 上村係長】

毎週日曜日の午前9時から午後5時まで、管理をさせていただいている。

また、緊急時には連絡が取れる体制になっており、5時を過ぎるとお帰りいただく形になっている。

【山岸 愛委員】

上越市民でありながら、7つも保全地域があることを理解していなかった。

資料の一番最後の頸北に関しては、去年の3月ということだが、これからも増えていく可能性があるのか。これらを今後守っていく、そして逆に外れる可能性はないのか。そういうものは、このレッドデータブックとしても基準というか選定というか、何かあるのか。

【環境保全課 村山主幹】

レッドデータブックの中で選定した重要な地域は、19地域ある。その19地域を全部、保全地域として指定していくかということ、必ずしもそうではない。

例えば米山は、国定公園に指定されているため、国定公園と重ねて市の自然環境保全地域の指定はできない。そういう他の枠がかかっているところには、市で指定をかけないというルールがある。

そうすると、19地域の中のいくつかは、そういう県立の自然公園などと重なるところがあったりするので、そういったところはおそらく指定はできないと思っている。

それ以外のところでも、これから指定して保全しなければならない場所が何か所かあるので、指定は今後も引き続きしていく。

それから、指定してきたところも大事にしなければならないので、その辺は車の両輪のように、指定を続けることと、これまで指定したところをモニタリングして、必要なことは行っていく。

ただ、あまりお金をかけられる体制ではないので、今後検討しなければならないが、通常の範囲の中で、緊急を要するようなことをそれぞれの管理者に対応いただ

くということは、していかなければならないと思っている。

市のホームページでも紹介しているため、機会があればご覧いただきたい。

【山岸 愛委員】

ホームページには写真も載っているのか。

【環境保全課 村山主幹】

大体、資料に載っているくらいのものである。

【堀川委員】

私が歩いてみて思ったのは、あまり整備にお金をかけられないのであれば、遊歩道をもう少し直せば、ガラッとイメージが変わるのではないかと思う。そんなにお金をかける必要もなく、よくなるのではないかと思った。

遊歩道を歩いていると、ぬかるんでいるところがあって歩きにくい、チップでなければいけないのか。

【農林水産整備課 上村係長】

例年、雪や風等で倒れた木を再利用してチップにして、遊歩道に使っている。子どもたちが歩いて、自然の木をそのまま使うという学習も兼ねた森と認識しているので、そこに砂利を引いて、コンクリートとか、舗装とか、硬いものにするという予定は今のところない。

【堀川委員】

もう 1 点。希少な自然を守るという観点からすると、どうなのか分からないが、遊歩道をもう少し綺麗に整備し、ウォーキングとか、運動するような利用の方法というのは駄目か。

【農林水産整備課 上村係長】

そういった利用も問題ない。

【川上会長】

農林水産整備課にお聞きする。

昨年、たまたま二貫寺の森研究会の会議に出て、いろいろお話を聞いたときに、この二貫寺の森にかかっている経費を聞いたのだが、草刈りの委託料等のほか、昨年は間伐材のチップを敷きならしたということで、約 120 万円をかけて整備していただいた。

これは、この指定地域全体の予算でやっているのか、それとも個々の予算でやっているのか。その辺の予算要求はどういう形でされているのか、分かる範囲で教えていただきたい。

【農林水産整備課 上村係長】

資料1に、自然環境保全地域として1から7まであるが、市民の森として、それぞれ別に予算を取っている。つまり、二貫寺の森は二貫寺の森の事業として個別に予算を取って事業化している。

【川上会長】

それは、どちらの課で予算要求しているのか。

【農林水産整備課 上村係長】

農林水産整備課として予算要求している。

【堀川委員】

二貫寺の森に行くと、短時間でかなりの蚊に刺される。それは駆除というか、自然の他の虫まで駆除することになるので駄目かもしれないが、何か対策はあるか。

【環境保全課 村山主幹】

蚊の駆除というと、あれだけ広い場所で、発生元になる水をすべてなくすことはなかなか難しいし、都会の公園のように、殺虫剤を撒いて駆除するというのも、周辺の生き物のことを考えると、あまりお勧めできない。

防虫スプレーと蚊取り線香の併用で、個別に防護するというのが現実的ではないかと思うが、やはり薬剤を使う方法はいかがかと思う。

【堀川委員】

ただ、子どもたちやできるだけ多くの人に行ってもらうには、発生元の水場を少しでも減らすことがよいと思うが、なかなか虫よけスプレー等では駄目だったので、何とか、他にも対策があればまた考えていただきたいと思う。

【環境保全課 村山主幹】

実は、我が家も蚊がたくさん出る。

蚊取り線香などなしに外に出ると、本当に何十か所も刺されるような状況である。

ただ、私は外仕事をする時、常に携帯用の蚊取り線香を腰に巻いている。そうすると、ほとんど刺されることがなくなる。虫よけスプレーだけでは厳しいところが

あるので、蚊取り線香と併用することがよいと思う。

蚊取り線香の煙も殺虫剤の成分があるので、厳密なことを言えばよくないかもしれないが、あまり影響がない範囲で対応するのであれば、自分の周りだけその煙が漂うような蚊取り線香というものが、今は望ましいと思われる。

【川上会長】

この間もそのような話を聞いた。やはり対策をしながら対処していくしかないということですので、ご理解いただきたい。

【山田 勝也委員】

今ほどの蚊の対策について、名前は忘れてしまったが、確か蚊が嫌がる植物があったはず。そういうものを育てていくということはどうなのか。

【環境保全課 村山主幹】

ホームセンターやインターネットなどで、蚊や害虫が忌避する効果があるというような植物が売られたり紹介されたりしているが、やはり全体に効果があるようにするとすると、相当大量に、林のようにしなければならないと思われるので、広い範囲で効果を現すには難しいと思われる。

また、外来種の導入というのも、どちらかと言うと、そういう自然の中には好ましくないこともある。

効果がある程度確認できて、広場の周囲に植えてみるということは、場合によってはできるかもしれないが、虫よけの効果が十分あるのか確証が持てないため、それを十分検証したうえで検討した方がよいと思う。

【山田 勝也委員】

植物を持ち込むのはよくないのかもしれないが、全体ではなく、試験的に1か所、2か所程度でも、やってみる価値はあるのではないか。

【川上会長】

今の話は、研究会の皆さんとの意見交換会の時に、話をした方がよいのではないかと思うが、どうか。

専門家の話を聞いた方がよいと思うので、その時に意見していただきたい。

他に質問等はあるか。

(発言なし)

以前、担当課の説明をお聞きしてから約1年が経過している。我々も今まで、二貫寺の森を使っていろいろなことができないか話し合ってきた。

参考資料に、こういうことができないかと、我々が話し合った内容がまとめられているが、担当課の皆様から見ていただいて、これは無理なのかなとか、これは何かやれば可能なのかなというような、そういったご意見があれば、お聞かせいただきたい。

中にはキャンプができないとか、バーベキューができないとか、そういったものもあるし、ロードレースのための練習場や、ランニングコースができないかといったものもある。この中で、これはちょっと無理だなというような話や、これはもう少し考えればできるかなというような話があれば、お聞かせいただきたい。

委員のほうから、出していただいた意見の中で、これはどうなのかという形で市の方に聞いていただいても構わない。

【環境保全課 村山主幹】

左側のページの「4 課題」に記載の「害獣」とは、どういうものか。

【川上会長】

これを発言したのは誰であったか。

【山岸 愛委員】

これは確か、蚊とか蛇とか、子どもが嫌いな獣や、子どもにとって害のあるようなものの認識である。

【環境保全課 村山主幹】

理解した。

【山岸 真也委員】

キャンプは事前に連絡すれば一泊できるのか。

【農林水産整備課 上村係長】

市民の森の条例で、二貫寺の森については、4月1日から11月30日までが開場の期間で、利用時間が午前9時から午後5時までになっている。

今、キャンプとおっしゃっていたが、管理棟は通常、鍵が閉まっているため、管理棟を借りたいという場合には、事前に当課に言っていただき、鍵を借りて使っていただく分には何ら問題ない。

だが、キャンプとなると、火を使ってバーベキューをしたりということもあると思う。そういった形になると、今度は禁止行為等に該当するということで、一応許可が必要になる。そのため、許可なくして火を使ったり、テントを立てたりすることは、ご勘弁いただきたいと思っている。

【川上会長】

許可が出れば、やってもいいということでよいか。

【農林水産整備課 上村係長】

利用時間が、おそらく目の届かない時間になると思うので、その辺はまた協議させていただければと思う。

【川上会長】

西嶋委員は以前、あそこで泊まったことがあったか。

【西嶋委員】

すわっ子クラブで利用させていただいた。

【川上会長】

それは許可を取ったわけですね。

【西嶋委員】

一応取ったと思う。

【川上会長】

ということで、前例もあるので、不可能ではないと思う。

他に何かあるか。

【西嶋委員】

森の活用の仕方についてであるが、森には大きなエノキの木があり、そこにはブランコやターザンロープみたいなものが吊るしてあって、小学生たちがよく学校の総合学習の時間に行ったりして、遊べるようにしてある。

もし、そういうような遊び道具をつけ足したいということがあった場合、農林水産整備課か環境保全課のほうにお願いすれば、それは可能か。

【環境保全課 村山主幹】

環境保全課の立場では、自然環境の保全に支障のないものであれば、管理者が許可したものは問題ないと思っている。

【農林水産整備課 上村係長】

管理者としては、市民の森の条例で木を切ることが禁止されているように、要は市民の森の管理上、支障があると認められる行為は、禁止行為に当たる。

今、簡単なブランコが設置してあるということだが、危なくなければよいかと思うが、事前に農林水産整備課と協議していただきたい。

【川上会長】

森を傷つけることなく、安全が保たれればよいとのことであった。

他に何かあるか。

(発言なし)

なければ、以上で次第 2 議題「(1) 自主的審議事項」の「二貫寺の森の活用について」の「1) (情報提供) 上越市自然環境保全条例について」を終了する。

— 環境保全課及び農林水産整備課退室 —

【川上会長】

次に、次第 2 議題「(1) 自主的審議事項」の「二貫寺の森の活用について」の「2) 関係団体との意見交換会について」に入る。

事務局に説明を求める。

【藤井係長】

・資料 2-1、2-2 に基づき説明

【川上会長】

今ほどの説明について質問を求める。

(発言なし)

【川上会長】

それでは、先ほどの担当課の説明も踏まえて、意見交換会でどのようなことを確認したいかについて協議する。

先ほど山田委員から発言があったように、そういったことを含めて、どういうことをお聞きしたいか、意見のある委員は挙手のうえ発言願う。

今までの会議でも何度か出ているが、それらをもう一度踏まえて整理し、意見交換会に臨みたい。

【山岸 愛委員】

今までも結構その話をしていた気がして、これまでの議事録の中にあると思うが、改めてもう一人一人発言するという事か。

【川上会長】

今までも議論してきているが、本日の説明を聞いたうえで、改めてということである。そうでなければ、今までの皆さんの意見をまとめていくしかないが、今日のお話を聞いたうえで、特に感じたことがあれば、発言願う。

【山岸 愛委員】

そもそも、これはどうなのか、あれはできないかということを知りたくて、意見交換会をするという経過があって、どういうことをやっているかを、まずは聞きたいということだった気がするので、今日改めて腑に落ちる話はいくつかあったが、これ以上、今ここで新しく掘り下げようがないよう気がする。

管理についての、先ほどの堀川委員の意見などは、実際に管理されている方に聞きたいし、その遊歩道の整備は、もう少しどうにかなるのか、ならないのか、予算がどうなっているのかということだと思うので、それをまた一から言っていく必要はないのではないか。

【川上会長】

今までそれなりに出揃っているんで、それをもとに意見交換会の時に皆さんから発言していただくことにしたらどうかという提案であったが、それでよいか。

前回から時間が空いたので、改めてお聞きしたわけだが、今までの皆さんのご意見をまとめて反映させるって形でよいか。

(発言なし)

そのように進めていきたいと思う。

以上で、次第 2 議題「(1) 自主的審議事項」の「二貫寺の森の活用について」の「(2) 関係団体との意見交換会について」を終了する。

次に、次第 2 議題「(2) 報告事項」の「地域協議会会長会議について」に入る。
事務局に説明を求める。

【小林センター長】

・資料 3-1、3-2、3-3 に基づき説明

【川上会長】

今ほどセンター長からいろいろと説明があったが、とりあえず我々の任期は4年間あるということで、私は今年で終わりと考えてしまっていたが、そうではないことをご理解いただきたい。

ただし、地域活動支援事業は令和4年度で終了するという事は決まっている。

審査に関しては、最初は市でやるということだったが、複数の地域協議会会長から意見が出て、やはりいろんな団体の活動を見てきて、地域をよく分かっているのは地域協議会だということで、ぜひ地域協議会で審査させてほしいという意見もあったり、月に1回の会議のため、自主的審議をする時間がなくて話が進まないといった意見もあったり、半々ぐらいであった。

そういうことがあって、この形になったのだと思うが、その辺ご理解いただけたか。令和4年度の地域活動支援事業の審査について、どのように行うかを採決していきたいと思うが、よいか。

(発言なし)

それでは、諏訪区の地域協議会としては、資料3-3の考え方にに基づき、市が審査を行うという見直し案について、了承するという事でよいか、意見を聞く。

審査を市が行うほうがよいと思う委員は、挙手願う。

(全員挙手)

それでは事務局に質問する。ヒアリングも含めてということでよいか。

【藤井係長】

細かな事務については、市の中でも全体で検討しているため、改めて確認するが、必要ということであれば、ご意見としてお聞きしたい。

【川上会長】

ヒアリングはどうするか。これも含めて市にお願いするという形でよいか。

【山岸 愛委員】

今まで、私たちは事前に提案内容を確認できたと思う。

諏訪区の場合には、そんなに「何だこれ」というものも今までなく、全部必要な事業であり、それほど意見が割れることもなかったもので、今の説明を受けて、市役所の方がそれをやったところで、私たちとそんなに意見は相違ないだろうという前提で聞いていた。

提案される内容自体は、私たちは事前に見れないということか。

【藤井係長】

必ずお示しするとは、今のところ約束できない。もしかしたらお示しできるかもしれないが、そこは全体的な進め方に沿っていく必要があると思っている。

【山岸 愛委員】

今の採決のとおり、審査を市役所に投げてしまうと、私達は結果が出るまで何も分からないということか。

【藤井係長】

最終的に市で決定する前に報告し、ご意見を聞くことについては、ご意見を聞いたからといって市の決定を変えるかどうかはまた別の話であるが、そういった機会はおそらく設けられるのではないかと思う。まだ未定である。

【川上会長】

令和4年度の地域活動支援事業の審査は、市の方でお願いしたいということで決定した。

それでは事務局から、令和4年度の募集と審査について説明を求める。

【藤井係長】

詳細の部分についてはまだ説明できないが、例年同様、事前説明会を開催したいと考えており、それに向けて確認したい。

これまで諏訪区では、予算配分額が満額に達しないことが多かったため、すべての事業を採択するということがあったが、従前の採択方針等を基本的には踏襲しながら進めていくということによいか、確認をお願いしたい。

それから、事前説明会については、正副会長にご参加いただき開催していたが、同様に進めてよいか。また、日程については、正副会長と相談して決めたいと考えている。

さらに、提案の募集期間については、昨年度は、4月1日から23日までの23日間だったが、今年もほぼ同様で、曜日の巡りを考えて、プラス2日の4月25日まででどうかと考えている。

ご意見があればお聞きしたい。

【川上会長】

今ほどの事務局の説明について、意見等を求める。

令和4年度の募集についての説明であったが、令和3年度と同様でよいか。事前説明会の開催についてと、出席者は正副会長でよいかということで、提案があったが、それでよいか。

最初の年は確か希望する委員も出席したと思う。

あと、提案の募集期間は、例年と同程度の4月1日から25日の25日間という提案をいただいたが、これでよいか。

(よしの声)

それでは、令和4年度の募集については、例年と同程度ということで、事前説明会の開催日はまた別途日程を決めるが、基本的に正副会長が出席する形で、あとは希望でよいと思う。

それから、提案の募集期間は、4月1日から25日の25日間となり、審査は市にすべてお願いするということになる。そういうことでよいか。

(よしの声)

以上で、次第2議題「(2) 報告事項」の「地域協議会会長会議について」を終了する。

次は、次第2議題「(3) その他」に入る。

本日の議題に関して、意見のある委員は挙手のうえ発言願う。

【堀川委員】

今ほどの説明で、今後は自主的審議に集中してほしいということでよいか。

もちろん我々は、二貫寺の森について以前からも話してきているし、これからも話していくわけだが、時間をかけてずっと話しても、その後何も実行されないという可能性もある。

今日、担当課のお話を聞いた限り、もしかしたら、あまり進まないのではないかという印象を私は受けた。

私の気持ちとすれば、せっかく委員になったので、何か少しでも森の整備が行われないかと、そのことしか考えていない。それは諏訪区のために、そうなればいなど、何のために二貫寺の森をよくしようとしているのかということ、いつも忘れずにいる。

何を言っているのかと思われるかもしれないが、市長をお呼びすることは可能か。

【小林センター長】

今の堀川委員のお気持ちは、事務局としてしっかり受け止めた。

皆様でここまで審議してきたこと、これをしっかりこの後も積み上げていって、最終的には何らかの形に導けるように、事務局としても、道筋をつけていきたいと思っている。

先ほど私が申し上げたような、審議の出口というか、どのように収束していくかについても、テクニク的なことを今度お伝えしたいと思っている。意見書を提出する方法であるとか、元気事業とあって、市に予算付けを提案する方法だとか、そういった道筋についても、皆さんにお示ししながら議論を積み上げて、それをうまく収束していただけるようにしていきたいと思っている。

その上で、市長に来てほしいということについても、話の進め方がある。ただ来てくれということではなく、どういった理由でどういったことを聞きたいのか、しっかり分かっているなければいけないと思うので、気持ちだけで市長をお呼びすることは、なかなか難しいと思う。ただ、無理ということはない。

そこは、進め方の中で可能になってくる。今日答えは出せないが、また一緒に練り上げていくので、これからよろしくお願いしたい。

【川上会長】

これからは自主的審議事項の審議を中心に進められるので、もっと有意義な会合にできればと思っている。

今、堀川委員が言われたように、いろんなところに意見を言ったり、市長を呼んではどうかという話もあったが、今の市長も地域のことを考えていらっしゃるの、それは可能だと思う。そのためには、いろんな皆さんからの意見を調整して、こうしたいということもはっきり意見をまとめて、お話できるような形に持っていければと思っている。

最後に、次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

次回の会議は、先ほどセンター長の説明のとおり、自主的審議の出口について、

少しお話をさせていただきたいと思っている。

さらには、地域活動支援事業について、もう少し見えてくる部分があると思うので、そのあたりについてもご説明する機会になると思う。

【川上会長】

今回の開催日については、欠席者の都合を確認し、正副会長と事務局で調整のうえ決定したい。

- 次回の協議会：3月上中旬開催（日程は別途調整）
- 会場：諏訪地区公民館 集会室
- 内容：自主的審議について
 - ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mailchubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。